

地方法人特別税・法人事業税の税率

区 分			H20.10.1以後 開始事業年度		H20.9.30以前 開始事業年度	
			法人事業税	地方法人特別税	法人事業税	
資本金1億円超の 普通法人 <small>(外形標準課税対象法人)</small>	付加価値額	付加価値割	0.48%	-	0.48%	
	資本金等の額	資本割	0.2%	-	0.2%	
	所得及び 清算所得	所得割			148%	
		所得のうち年400万円以下		1.5%		3.8%
		所得のうち年400万円超～年800万円以下		2.2%		5.5%
所得のうち年800万円超及び清算所得		2.9%	7.2%			
	3以上の都道府県に事務所等を有する法人の 所得及び清算所得		2.9%		7.2%	
資本金1億円以下 の普通法人等	所得及び 清算所得	所得割		81%		
		所得のうち年400万円以下			2.7%	5.0%
		所得のうち年400万円超～年800万円以下			4.0%	7.3%
		所得のうち年800万円超及び清算所得			5.3%	9.6%
	3以上の都道府県に事務所等を有する資本金 1,000万円以上の法人の所得及び清算所得		5.3%		9.6%	
特別法人	所得及び 清算所得	所得割		81%		
		所得のうち年400万円以下			2.7%	5.0%
		所得のうち年400万円超及び清算所得			3.6%	6.6%
	3以上の都道府県に事務所等を有する資本金 1,000万円以上の法人の所得及び清算所得		3.6%		6.6%	
電気供給業・ガス 供給業・保険業を 営む法人	収入金額	収入割	0.7%	81%	1.3%	